

# 下関市教育委員会 8月定例会 資料

令和3年8月25日(水) 9:30～

教育センター 3階中研修室

## 【目次】

○日程表…………… P 1

### [議案]

第48号 教育功労者表彰(篤行表彰)について…………… P 2

第49号 下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則…… P 3

第50号 令和4年度使用下関市立小・中学校一般図書の  
採択について……………別冊① P 1

第51号 令和4年度使用下関商業高等学校教科用図書の  
採択について……………別冊① P 5

第52号 工事請負契約の締結について  
(菊川中学校体育館新築建築主体工事) ……別冊② P 1

第53号 下関市学校給食調理等業務委託事業の  
契約締結について……………別冊③

第54号 下関市立美術館協議会委員の委嘱について…………… P 5

### [臨時代理等の報告]

○令和3年8月23日付け人事異動について……………別冊④

### [報告事項]

○令和2年度決算について……………別冊② P 5

○生理の問題に関する学校の対応について…………… P 7

○支所の宿日直業務の見直しに伴う夜間の公民館業務について…………… P 8

○公民館使用料の減免基準の見直しについて…………… P 9

- 毛利元就没後450年記念特別展「毛利VS大友  
－海峡の戦国史 第2章－」の開催について…………… P 10
- 令和4年度 下関市立就学前施設の園児募集について…………… P 11
- 豊浦幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行について…………… P 12

# 教育委員会定例会 日程表

令和3年8月25日（水） 9時30分から  
下関市教育センター 3階 中研修室

開会

署名委員指名

教育長報告

議事等

日程 1

【議案】

第48号	教育功労者表彰（篤行表彰）について	教育政策課
第49号	下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則	学校教育課
第50号	令和4年度使用下関市立小・中学校一般図書採択について	教育研修課
第51号	令和4年度使用下関商業高等学校教科用図書採択について	教育研修課
第52号	工事請負契約の締結について（菊川中学校体育館新築建築主体工事）	学校支援課
第53号	下関市学校給食調理等業務委託事業の契約締結について	学校保健給食課
第54号	下関市立美術館協議会委員の委嘱について	美術館

日程 2

【臨時代理等報告】

令和3年8月23日付け人事異動について	学校教育課
---------------------	-------

日程 3

【報告事項】

令和2年度決算について	教育政策課
生理の問題に関する学校の対応について	学校保健給食課
支所の宿日直業務の見直しに伴う夜間の公民館業務について	生涯学習課
公民館使用料の減免基準の見直しについて	生涯学習課
毛利元就没後450年記念特別展「毛利VS大友ー海峡の戦国史 第2章ー」の開催について	歴史博物館
令和4年度下関市立就学前施設の園児募集について	幼児保育課
豊浦幼稚園の改修工事及び認定こども園への移行について	幼児保育課

日程 4

【その他】

■次回開催予定 令和3年9月28日（火）

R3. 9月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

R3. 10月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

閉会

下関市教育委員会  
議案第48号

教育功労者表彰（篤行表彰）について

上記の議案を提出する。

令和3年8月25日

下関市教育委員会  
教育長 児玉 典彦

教育功労者表彰（篤行表彰）について

下関市教育委員会表彰規則（平成17年教育委員会規則第4号）第7条の規定に基づき、教育功労者（篤行表彰）を下記のとおり決定し、表彰する。

記

氏名	表彰事由
西 運光	下関市立歴史博物館へ500,000円を寄附したことによる。

提案理由

下関市教育委員会表彰規則に基づき、教育功労表彰者として決定するため。

下関市教育委員会  
議案第49号

下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則  
上記の議案を提出する。

令和3年8月25日

下関市教育委員会  
教育長 児玉 典彦

下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則  
下関市立小学校及び中学校管理規則(平成17年教育委員会規則第18号)の  
一部を次のように改正する。

目次中「第7章 雑則(第37条・第38条)」を「第7章 雑則(第37条  
―第39条)」に改める。

第38条を第39条とし、第37条を第38条とし、第7章中同条の前に次の  
1条を加える。

(事務職員の標準的な職務内容)

第37条 事務職員の校務運営への参画の促進等を図るため、標準的な職務の  
内容その他事務職員の職務の遂行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定  
める。

附 則

(施行期日)

この規則は、令和3年9月1日から施行する。

新旧対照表

旧	新
<p>下関市立小学校及び中学校管理規則</p> <p>目次</p> <p>第1章～第6章 (略)</p> <p>第7章 雑則 (第37条・第38条)</p> <p>附則</p> <p>第1条～第36条 (略)</p> <p>第7章 雑則</p> <p>(事務の共同実施)</p> <p>第37条 学校は、学校事務の適性化及び効率化を図るため、複数の学校間で共同して学校事務を行うこと(以下「事務の共同実施」という。)ができる。</p> <p>2 事務の共同実施について必要な事項は、別に定める。</p> <p>(報告)</p> <p>第38条 校長は、学校に関係のある重要又は異例の事態が発生したとき、及びそのおそれのあるときには、速やかに教育委員会に報告しなければならない。</p>	<p>下関市立小学校及び中学校管理規則</p> <p>目次</p> <p>第1章～第6章 (略)</p> <p>第7章 雑則 (第37条-第39条)</p> <p>附則</p> <p>第1条～第36条 (略)</p> <p>第7章 雑則</p> <p>(事務職員の標準的な職務内容)</p> <p>第37条 事務職員の校務運営への参画の促進等を図るため、標準的な職務の内容その他事務職員の職務の遂行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。</p> <p>(事務の共同実施)</p> <p>第38条 学校は、学校事務の適性化及び効率化を図るため、複数の学校間で共同して学校事務を行うこと(以下「事務の共同実施」という。)ができる。</p> <p>2 事務の共同実施について必要な事項は、別に定める。</p> <p>(報告)</p> <p>第39条 校長は、学校に関係のある重要又は異例の事態が発生したとき、及びそのおそれのあるときには、速やかに教育委員会に報告しなければならない。</p> <p>附則</p> <p>この規則は、令和3年9月1日から施行する。</p>

下関市立美術館協議会委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和3年8月25日

下関市教育委員会  
教育長 児玉 典彦

下関市立美術館協議会委員の委嘱について

博物館法（昭和26年法律第285号）第21条及び下関市立美術館の設置等に関する条例（平成17年条例第120号）第11条の規定に基づき、下関市立美術館協議会委員を下記のとおり委嘱する。

記

- 1 委嘱者 別紙名簿のとおり
- 2 任期 令和3年9月1日から令和5年8月31日まで

提案理由

下関市立美術館協議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するもの。

## 下関市立美術館協議会委員名簿

区 分	氏 名	役 職 名 等	備考
学校教育関係者	やまづみ ひであき 山住 英朗	下関市中学校教育研究会美術部会会長 下関市立長府中学校校長	再任
	きよなが のぶまさ 清永 修全	東亜大学芸術学部アート・デザイン学科教授	再任
社会教育関係者	くさの かずこ 草野 和子	下関市連合婦人会会長	新任
	うちやま みねお 内山 峯生	下関市連合自治会会長	再任
	しげい たみお 重井 民雄	下関市立美術館友の会会長	再任
家庭教育関係者	とさき ゆみ 戸崎 由弥	学校法人徳志学園幼保連携型認定こども園 長府幼稚園副園長	再任
学識経験者	わだ たけし 和田 健資	一般社団法人下関観光コンベンション協会副会長 株式会社寿美礼代表取締役社長	再任
	いがらし みきこ 五十嵐 美紀子	下関市文化協会会長 声楽家	再任
	やまなか なつこ 山中 奈津子	有限会社 エー・トゥ・ゼット職員 (元コミュニティエフエム下関(カモンFM)パーソ ナリティー)	再任
	いとう たけし 伊東 丈年	九州芸術学館山口校代表	再任

(任期：令和3年9月1日から令和5年8月31日まで)



## 生理の問題に関する学校の対応について

経済的な理由等により生理用品を用意できない児童・生徒に対し、学校において無償での生理用品を配付することとしたため報告するもの。

### 1. 生理用品を学校で配付（無償）することについて

各小中学校へアンケートを行い、意見を集約。

#### (1) 学校の意見

	意 見	回答
1	ナプキンをトイレに置くことに対する反対意見 ・児童生徒と個別対話による丁寧な対応ができない ・月経指導（生理用品の準備等）ができない ・必要のない生徒が持って行き、本当に必要な子に渡らない ・不衛生、在庫管理が煩雑	10校
2	生理用品の配付については、今までと変わらない対応を続けたい	3校
3	学校だけでは問題の解決はできない。	3校
4	忘れたり、準備してもらえなかったりした時に、ためらわず申し出ることができる環境作りが、学校では大切である。	1校
5	理由を問わず校内以外での使用分も渡したい。	1校
6	生理用ショーツの用意も必要である。	2校

#### (2) 設置場所に対する意見

場所	回答	意 見
保健室	64校	個別対話、月経指導ができる
職員室	3校	養護教諭不在時に対応できる
トイレ	3校	
その他	3校	学校以外、配付不要

### 2. 実施方法について

1. の学校意見を元に、実施方法等について以下のとおりとした。

(1) 配 付 物 ナプキン（2サイズ）及び使い捨て生理用ショーツ

(2) 配付方法 必要な枚数

(3) 配 付 数

ナプキン…約 17,000 枚（各校約 30 枚～約 1,300 枚）

使い捨て生理用ショーツ…660 枚（各校 10 枚）

(4) 配付場所 保健室

配付状況については、学期末に各学校より報告を受け、今後の対応に活かしていく。

支所の宿日直業務の見直しに伴う夜間の公民館業務について

1. 概要

支所の宿日直業務が下関せんたく会議における見直し対象とされ、7支所の宿日直業務が令和4年度から廃止されることに伴い、宿日直職員(公民館業務併任)の配置がなくなる予定の7公民館について、夜間の公民館業務を行うための職員を配置し、対応しようとするもの。

2. 対象施設

王司、清末、王喜、吉田、内日、安岡、吉見の7公民館

3. 7公民館における令和4年度からの職員の勤務体制

使用区分		午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～22:00
月曜日		休 館 日		
火曜日 から	公民館職員	8:30～16:30		
日曜日	夜間管理職員			16:20～22:00

4 夜間管理職員(会計年度任用職員)について

- (1)任 期 1会計年度(最長3会計年度まで更新可能)
- (2)業務内容 使用区分が「夜間」の時間帯における公民館業務  
(使用料等の徴収、利用者への対応、閉館時の施錠等)
- (3)勤務日数 館長が指定した日(月14日以内)

公民館使用料の減免基準の見直しについて

1. 概要

受益者負担の原則による受益者と公費負担の公平性、公正性を確保するため、下関せんたく会議における見直し対象事業である公民館使用料の減免基準について、見直しを行うもの。

2. 公民館使用料の現状

(1) 利用団体の区分別利用者及び使用料（令和元年度）

区分	減免率	利用者		使用料	
		件数(件)	割合	収入(千円)	割合
国または地方公共団体	100%	10,184	26%	0	0%
教育団体					
社会教育団体					
公益的団体					
社会福祉団体	50%	21,279	54%	13,812	51%
登録団体(※)					
その他(一般利用)	0%	7,993	20%	13,208	49%
計		39,456	100%	27,020	100%

※登録団体は、「使用料負担の減免」のほか「年間を通じた定期的な利用」について優遇されている。

(2) 施設の維持管理に要する費用に対する使用料収入の割合（令和元年度）



3. 今後のスケジュール

- 令和3～4年度 公民館運営審議会、社会教育委員会での説明  
 教育委員会、文教厚生委員会への報告  
 利用者への周知
- 令和5年度 運用開始

毛利元就没後450年記念特別展「毛利VS大友—海峡の戦国史 第2章—」  
の開催について

歴史博物館の特別展示の開催について、下記のとおり報告いたします。

記

1 名 称

毛利元就没後450年記念特別展「毛利VS大友—海峡の戦国史 第2章—」

2 概 要

本展示は、毛利元就の没後450年を記念して開催するものです。展示資料を通じて、生涯最後の決戦に臨んだ元就の覚悟に思いを馳せていただければ幸いです。

3 会期等

令和3年9月17日（金）～令和3年11月7日（日）  
休館日 月曜日（祝日の場合は開館、翌平日が休館）

4 観覧料

一般 500円（400円）、大学生等 300円（240円）

※（ ）内は20名以上の団体料金。

※18歳以下の方、高等学校、中等教育学校、特別支援学校に在学の生徒、  
障害者手帳をお持ちの方は無料。

※下関市内在住の65歳以上の方は250円。

5 その他

詳細は、別紙資料（席上配付）のとおり

以 上

令和4年度 下関市立就学前施設の園児募集について

1 募集スケジュール

(1) 1号認定子ども（幼稚園・認定こども園）

募 集 期 間	令和3年10月19日（火）～ 令和3年10月21日（木）
備 考	各園で受付（入園申込書等を提出）

※私立園については各園が定める募集期間

(2) 2・3号認定子ども（保育園・認定こども園）

募 集 期 間	令和3年10月 4日（月）～ 令和3年11月 5日（金）
追 加 募 集	令和4年 1月11日（火）～ 令和4年 1月28日（金）
備 考	各園で受付（教育・保育給付認定申請書を提出）

※市が利用調整を行うため、公立・私立の区別なく同じ募集期間

2 周知方法

市報しものせき10月号～1月号

市の公式ホームページ、子育て支援アプリ 等

3 下関市立就学前施設

	幼稚園	保育園	認定こども園
募 集	第一幼稚園	幸町保育園	中央こども園
	豊浦幼稚園（3年教育）	名池保育園	垢田こども園
	清末幼稚園（3年教育）	幡生保育園	王喜こども園
	小月幼稚園（3年教育）	彦島第一保育園	菊川こども園
	川中幼稚園（3年教育）	長府第一保育園	西市こども園
	豊東幼稚園（3年教育）	長府第二保育園	豊田下こども園
		長府第三保育園	川棚こども園
		長府第四保育園	黒井こども園
		吉見保育園	豊北こども園
	双葉保育園		
休 止	内日幼稚園（H29～）		

## 豊浦幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行について

### 1 目的

豊浦幼稚園は、近年、園児数が減少傾向にあり、令和3年8月時点の在園児は13名となっています。

また、長府第一保育園は、令和3年8月時点で99名の園児を保育していますが、昭和37年に整備した園舎であるため、施設の老朽化が進んでいます。

幼児期の発達に必要な適正規模を確保すると共に、安全・安心な環境の中で教育・保育を行なっていくため、豊浦幼稚園を改修して幼保連携型認定こども園（以下、認定こども園）に移行しようとするものです。

### 2 今後の予定

#### ○豊浦幼稚園

- ・令和3年度から令和4年度にかけて、認定こども園への移行に向けて必要な改修工事を行います。工事中も通常どおり開園します。
- ・令和4年度は、認定こども園移行に先立ち、3歳児の受入れを行います。
- ・令和5年4月より、現在の豊浦幼稚園の場所に、認定こども園として開園します。

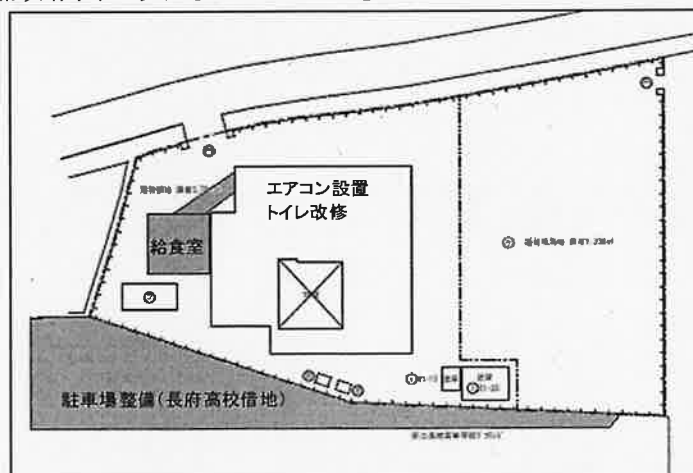
#### ○長府第一保育園

- ・令和4年度末まで通常どおり開園します。
- ・令和4年度末をもって廃園となります。園児は令和5年度から、豊浦幼稚園を改修した認定こども園に通園となります。
- ・認定こども園移行後、令和5年度に園舎の解体を予定しております。

### 3 改修工事の概要

- ・令和3年度は、9月以降にトイレの改修とエアコンの設置を行います。
- ・令和4年度は、給食室の設置と駐車場工事など室内外で作業を行います。

#### 【豊浦幼稚園の改修後のイメージ】



以上